

北九州市行財政改革
取り組み結果
〔平成14年度〕

北九州市

目 次

平成14年度における取り組みの成果	1
個別取り組み項目	4
1 行政運営、執行体制の見直し.....	4
(1) 組織・機構の見直し	4
(2) 適正な定員管理の推進.....	5
(3) 人事・給与制度の見直し.....	6
(5) 事務事業の見直し	7
(6) 公共施設等の配置の見直し	10
(7) 外郭団体・附属機関等の見直し	11
(8) 広域連携の推進	11
2 公と民との役割分担の見直し.....	12
(2) 委託化の推進.....	12
3 市民の視点からの施策等の見直し	13
(1) 市民サービスの向上	13
(2) 公共施設の運営改善	15
4 行政と市民との関係の見直し.....	16
(1) 市民参加の促進	16
(2) 市民に信頼される行政体制の確立.....	17
(3) 市民負担の適正化	17
5 健全な財政運営の推進	18
(1) 健全な財政基盤の確立.....	18
(2) 企業会計、特別会計の健全化	20

平成14年度における取り組みの成果

1 取り組み項目数と効果額

目 標		実 績		差 引	
項目数	効果額	項目数	効果額	項目数	効果額
91項目	約54億円	108項目	約76億円	17項目	約22億円

*効果額は平年度ベース（経過措置等によらない本来見込まれる額）。

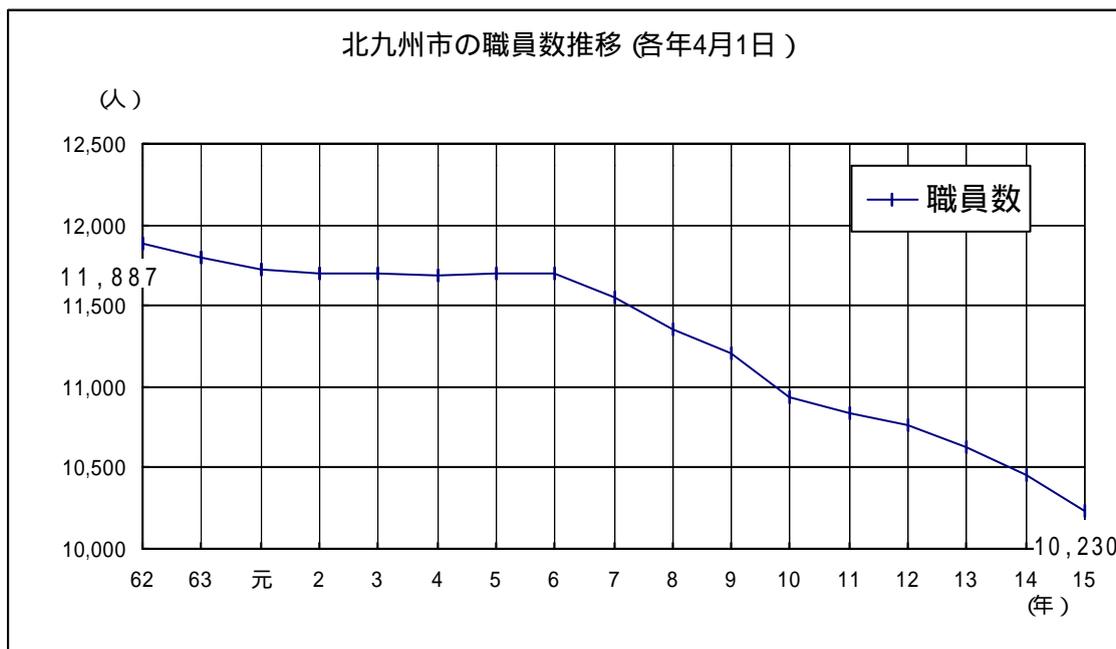
効果額（約76億円）の主な内訳

- ・職員の適正配置の推進（職員数230人の削減） 約20.7億円
- ・病院局所管財産の処分推進（市立戸畑病院の民間への売却） // 14.5億円
- ・市立病院の再編成（市立戸畑病院の民間移譲） // 9.0億円
- ・市有財産の有効活用 // 4.7億円
- ・老人医療費給付制度の見直し // 4.2億円
- ・門司競輪の廃止 // 3.8億円

【参考】230人の人員削減

職員数について、前年と比較して230人（行政職75人、技能労務職97人等）を純減するなど、職員1万人体制の実現を目指した取り組みを着実に推進。

北九州市の職員数の推移（各年4月1日）



2 5つの視点と主な取り組み内容

行財政改革大綱の5つの視点からの主な取り組み項目は次のとおり

行政運営、執行体制の見直し ~ 簡素で効率的な行財政システムの再構築 ~

市民参画・市民との協働体制の強化

市役所全体で、市民によるまちづくり活動の支援や、市民参画・市民協働の体制づくりを推進するため、市民局と総務局を統合し、総務市民局を設置。

職員の適正配置の推進

組織・機構の簡素・合理化や事務事業の見直し、業務の委託化等を通じて、職員数（平成15年度当初230人）を削減。

特殊勤務手当の見直し

社会・経済環境の変化等により、著しい特殊性が認められない等、本来の趣旨に合わない手当について、廃止、整理統合及び支給対象範囲の見直しを実施。

公と民との役割分担の見直し ~ 民間の知恵と力の導入 ~

（社福）北九州市福祉事業団運営の障害者福祉施設の民間委託化

（社福）北九州市福祉事業団に運営を委託している障害者施設のうち1施設について、民間委託化。

直営保育所の民間委託化

市が直接運営を行っている保育所のうち1施設について、民間委託化。

学校給食調理業務の見直し

学校給食調理業務の民間委託について、2小学校においてモデル実施。

市民の視点からの施策等の見直し ~ 市民にとって利用しやすい行政サービスの展開 ~

子ども総合相談・支援体制の整備・充実

子どもの成長や子育てに関する複数の相談窓口を一本化し、子どもの総合相談・支援体制を整備するため、「ウェルとばた」内に「子ども総合センター」を設置するとともに、各区役所に「子ども・家庭相談コーナー」を設置。

緊急通報システムの見直し

ひとり暮らしで、急な発作等が予見される高齢者や緊急事態を自力回避できない重度身体障害者を対象とした「緊急通報システム」について、ひとり暮らしの要件を緩和し、身体的要件を満たす高齢者・重度身体障害者のみの世帯にも利用対象を拡大。また、身体要件に関わらず高齢者・重度身体障害者がいる世帯においては、全額実費負担によるシステムの利用を開始。

訪問給食サービスの拡大

平成14年10月から門司区、小倉南区全域で訪問給食サービス事業を実施（市内全域でのサービス展開を完了）。

行政と市民との関係の見直し ～市民参加と負担のあり方～

市民参加型の水際線づくりの実施

港湾緑地や親水護岸など市民開放を目的とした水際線の整備にあたって、地域住民やNPO等との協働により事業を進め、市民ニーズに対応した水際線づくりを実施。

老人医療費給付制度の見直し

支給開始年齢を67歳から68歳へ引き上げ。

出資法人の情報公開

出資法人における情報公開を推進するため、北九州市情報公開条例の規定に基づき、外郭団体（市が設立した地方三公社及び市の出資比率25%以上かつ市の出資が最大のもの）に対して、団体の情報公開規程の整備についての指導等を実施。

健全な財政運営の推進 ～中長期的な視点に立った健全な財政基盤の確立～

市有財産の有効活用

一般競争入札や価格公示公募抽選方式、また応札等の無い物件における先着順売払により、引き続き未利用地を積極的に売却。また事業予定地等にあっても事業計画が決まるまでの間、積極的な一時貸付を実施。

市立病院の再編成

病院事業の経営健全化に向け、市立病院の機能分化と連携、民間医療機関との役割分担の視点に立ち、5つの市立病院のあり方について再検討。平成14年度は、戸畑病院を民間移譲。

門司競輪の廃止

競輪・競艇特別会計の経営改善を図るため、厳しい経営状況にあった門司競輪を平成14年3月末に廃止。

個別取り組み項目

1 行政運営、執行体制の見直し

(1) 組織・機構の見直し

ア 戦略化、総合化

整理 番号	項 目 名	実 施 概 要	所 管
1	市民参画・市民との協働体制の強化	市役所全体で、市民によるまちづくり活動の支援や、市民参画・市民協働の体制づくりを推進するため、市民局と総務局を統合し、総務市民局を設置。平成14年4月実施。	総務市民局
2	まちづくり機能の強化	地域づくりに関する事業を一体的に推進するため、区における地域振興、地域福祉、生涯学習の業務をまちづくり推進課に一元化し、部組織に再編。平成14年4月実施。	総務市民局 保健福祉局 区役所 教育委員会
3	産業振興と学術振興の連携強化	産学連携による既存産業の高度化や次世代産業の創出・育成を図るとともに、物流・貿易振興を推進することにより、地域経済の活性化を図るため、産業学術振興局を新設。平成14年4月実施。	産業学術振興局

イ 簡素化、合理化

整理 番号	項 目 名	実 施 概 要	所 管
1	消防局・署機能の見直し	消防局及び消防署の所掌事務を見直し、効率的な事務執行体制を推進。 平成14年度は、新消防指令システムの稼動に伴い、各消防署における現場情報管理事務を本庁に集約化。職員数12人削減。	消防局

(2) 適正な定員管理の推進

ア 職員の適正配置の推進

整理番号	項目名	実施概要	所管
1	職員の適正配置の推進	組織・機構の簡素・合理化や事務事業の見直し、業務の委託化等を通じて職員数を削減。 平成15年度当初(平成14年度中)230人削減。	総務市民局

イ 情報化推進による事務執行の効率化

整理番号	項目名	実施概要	所管
1	庁内イントラネットを利用した公用車予約システムの導入	事務の効率化を図るため、庁内イントラネットを利用した公用車予約システムを導入。平成14年5月実施。	総務市民局
2	新たな市税滞納整理システムの導入	滞納整理事務の効率化を図るため、滞納整理システムをホストコンピュータによる集中処理から、24時間稼働が可能なサーバー型のシステムに移行。平成15年1月稼働。	財政局
3	粗大ごみ新受付システムの導入	市民の利便性の向上や事務の効率化を図るため、パソコンを利用した処理システムやインターネットによる24時間申し込みなど、新たな粗大ごみ受付システムを導入。平成14年11月実施。見直し効果1百万円。	環境局

ウ 委託化・嘱託化の推進

整理番号	項目名	実施概要	所管
1	職員研修業務の一部委託化	職員研修業務の一層の効率化を図るため、新たに5つの研修を委託化。 また、研修体系の見直しを図り、マーケティング研修や統計分析研修など実務に直接つながる研修を充実。	総務市民局
2	消費生活相談業務の委託化	消費生活相談体制の充実、強化を図るため、相談業務及び啓発業務を北九州市消費生活相談員協会に委託。平成14年4月実施。職員数3人削減。	総務市民局

整理番号	項目名	実施概要	所管
3	情報関連業務の外部委託化	既存情報システムの保守・運用・管理など定型的業務の見直しにより、情報関連業務の委託化を推進。 平成14年度は、委託業務の拡大により、職員数1人削減。	総務市民局
4	テクノエイドセンター管理運営業務の委託化	総合保健福祉センター内にあるテクノエイドセンター（介護実習・普及センター）の管理運営業務を、（社福）北九州市福祉事業団へ委託。平成14年4月実施。 職員数3人削減。	保健福祉局
5	地域交流センター館長の嘱託化	平成13年度に引き続き、地域交流センター館長を嘱託化。 平成14年4月に1人実施。	保健福祉局
6	黒崎体育館管理運営業務の地元委託化	（財）北九州市都市整備公社に委託している黒崎体育館の管理運営業務の一部を、地元自治会に委託化。見直し効果6百万円。	教育委員会
7	戸畑体育館管理運営業務のNPO委託化	（財）北九州市都市整備公社に委託している戸畑体育館の管理運営業務の一部を、NPO法人に委託化。見直し効果10百万円。	教育委員会

（3）人事・給与制度の見直し

ア 成績主義の徹底

整理番号	項目名	実施概要	所管
1	職務評価の導入	局・部長級の職員について、各ポストの職務の困難度を評価し、その結果を管理職手当及び管理職加算に反映させる「職務評価」を導入。平成14年4月実施。	総務市民局
2	希望降任制度の導入	職員の職務に対する希望を尊重し、個人の能力と意欲に応じた任用を行うことにより、組織の活性化を図るため、「希望降任制度」を導入。平成14年4月実施。	総務市民局

イ 給与総額の抑制

整理番号	項目名	実施概要	所管
1	特殊勤務手当の見直し	社会・経済環境の変化等により、著しい特殊性が認められない等、本来の趣旨に合わない手当について、廃止、整理統合及び支給対象範囲の見直しを実施。平成14年4月実施。平成14年度見直し効果61百万円。	総務市民局

(5) 事務事業の見直し

ア 事務事業の見直し

整理番号	項目名	実施概要	所管
1	危機管理（リスクマネジメント）体制の整備	市政全般にかかわる事案や緊急に対応策を決定する必要がある事案の発生に際し、情報の収集及び迅速な意思決定を図るため、「北九州市緊急連絡調整会議」の設置など危機管理体制を整備。	秘書室
2	室町駐車場における情報表示事業の見直し	室町駐車場屋上に設置してある情報表示盤を利用した広報事業について、その実施方法を見直すことにより経費を削減。見直し効果4百万円。	広報室
3	刊行物の発行の見直し	経費の削減及び事務の効率化を図るため、広報冊子「市勢概要」と「ルネッサンス北九州」を統合。見直し効果1百万円。	広報室
4	新聞への広告出稿事業の見直し	新聞主要5紙への市イベント等の広告出稿事業を見直すことにより、経費を削減。見直し効果10百万円。	広報室
5	テレビスポットCMの見直し	効果的なPRの実施と経費の削減を図るため、テレビスポットCMによるイベント等のPR事業について、実施方法を見直すとともに、イベント開催状況に合わせて事業規模を適正化。見直し効果3百万円。	広報室
6	入札監視委員会の設置	公共工事の入札及び契約の適正化を図るため、平成14年4月から外部の学識経験者等からなる「入札監視委員会」を設置するとともに、同年6月から競争入札に付する全ての工事について予定価格の事前公表を実施。	契約室
7	庁舎管理業務の見直し	守衛業務の見直しにより、庁舎管理業務の委託化を推進。 平成14年度職員数3人削減。	総務市民局

整理番号	項目名	実施概要	所管
8	防疫業務の見直し	市が直接行ってきた防疫業務を見直し、年次的に消毒業務等を委託化するなど、相談指導業務中心の体制に整理。 平成14年度はハチ駆除業務を廃止し、助成制度へ移行。職員数4人削減。	保健福祉局
9	医療費適正化の推進	医療費の適正化を図るため、レセプト点検や専門職による適正受診指導及び市民福祉センターを拠点とした健康づくり活動を引き続き実施するとともに、「市内病院・診療所一覧」を市民福祉センターに設置するなど「かかりつけ医」定着促進のための事業を実施。	保健福祉局
10	西部障害者福祉会館デイサービスセンターへの利用料金制度の導入	民間委託している「西部障害者デイサービスセンター」について、受託者の自主的経営努力を促し、効果的なサービスを提供するため、利用料金を受託者の収入とする利用料金制度を導入。平成14年4月実施。	保健福祉局
11	分別収集の見直し	ごみ資源化・減量化を図るため、平成14年7月から蛍光管、色つきトレイの分別収集を実施。	環境局
12	大気汚染監視測定設備の更新年次の見直し	大気汚染監視測定設備について、機器の耐久性の向上や故障頻度等を考慮し、更新周期の見直しを実施。見直し効果2百万円。	環境局
13	低公害車（軽自動車）のリース化	天然ガス自動車導入にあたり、リース化を推進。 平成14年度は3台をリース化。見直し効果1百万円。	環境局
14	ごみ容器の配置の見直し	不要な公共ごみ容器を撤去することにより、美化効果をあげるとともに、維持管理経費を削減。 平成14年度は500個を撤去。見直し効果38百万円。	環境局
15	「スポーツ開放」事業の見直し	成人及び勤労青少年の団体に小・中学校の運動場・体育館を開放している「スポーツ開放」事業について、利用団体による自主管理とすることにより、経費を削減。見直し効果32百万円。	教育委員会
16	スポーツ振興指導員派遣事業の見直し	市内中学校に派遣しているスポーツ振興指導員について、一定の成果をあげたため、任用期間終了に伴う補充を行わずに事業を廃止。 平成14年度において指導員（嘱託）1人を削減することにより、事業を完全廃止。見直し効果5百万円。	教育委員会

イ 経常経費の節減

整理番号	項目名	実施概要	所管
1	道路照明灯の見直し	道路照明灯を水銀灯から省エネのナトリウムランプに変更することにより、維持管理経費を節減。 平成14年度は500灯を交換。見直し効果3百万円。	建設局

ウ 補助金等の見直し

整理番号	項目名	実施概要	所管
1	国際総合流通センター整備推進協議会負担金の廃止	国際総合流通センター（AIM）開業後、段階的に削減してきた国際総合流通センター整備推進協議会負担金を廃止。見直し効果1,500千円。	産業学術振興局

オ 施策の重点化、効率化

整理番号	項目名	実施概要	所管
1	行政評価システムの構築	目標の設定や評価指標に基づき、施策や事務事業の改善、見直しを行う行政評価システムを構築。 平成14年度は、昨年度までの試行実施を踏まえ、11施策、103事務事業を対象に評価を実施。評価結果を予算編成等に反映させるとともに、ホームページ等において公表。	総務市民局

(6) 公共施設等の配置の見直し

ア 既存公共施設の再配置

整理 番号	項 目 名	実 施 概 要	所 管
1	足立作業所（身障）の廃止	利用者の減少に伴い、足立作業所を廃止。平成14年4月実施。見直し効果5百万円。	保健福祉局
2	八幡総合授産所の廃止	社会経済情勢の変化に伴い、当初の設立意義が希薄になった八幡総合授産所を廃止。平成14年4月実施。見直し効果59百万円。	保健福祉局
3	余裕教室の他施設への転活用の推進	児童・生徒の減少に伴い発生する余裕教室（将来にわたって恒久的に余裕となることが見込まれる普通教室）について、転活用を推進。 平成14年度は小石小学校及び折尾西小学校の余裕教室を活用し、放課後児童クラブを開設。	保健福祉局 教育委員会
4	既設公園の統廃合	公園の規模及び配置の適正化を推進。 平成14年度は、2公園の廃止、2公園の一部廃止及び1公園の新設を実施。	建設局
5	既存公共施設の有効活用	ほたる等の育成を通して、地域のコミュニティ活動や水辺環境保全の推進を図るための拠点施設「北九州市ほたる館」の設置にあたり、廃止になった保育所を転活用。 平成14年4月実施。	建設局
6	高塔山プールの廃止	老朽化が進んだ高塔山プールを廃止。見直し効果11百万円。	教育委員会
7	学校施設の有効活用	学校統合により未利用となった旧陣山中学校の体育館・運動場について、平成14年5月から市民への無料開放を実施。	教育委員会

(7) 外郭団体・付属機関等の見直し

ア 外郭団体の改革の推進

整理番号	項目名	実施概要	所管
1	外郭団体の経営改善の推進	公認会計士等からなる「北九州市外郭団体経営監理委員会」を平成14年7月に設置し、平成15年3月、団体の統廃合を含めた「外郭団体等の経営改善に向けた今後の方向性」及び「外郭団体の財務管理に関する調査(監査)結果」を報告。 今後、この報告に沿って経営改善を推進。	総務市民局
2	外郭団体等への職員派遣の見直し	「公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律」に基づき、外郭団体等への職員派遣の必要性を精査し、派遣職員数を削減。 平成14年5月1日現在で、派遣職員数94人の派遣を解消。	総務市民局
3	(株)メディアドーム北九州の解散	設備の管理運営システムの構築やイベント会場としてのソフト面の仕組みづくり等、一定の成果が得られたため、(株)メディアドーム北九州を解散。見直し効果124百万円。	経済局
4	「到津の森公園」への利用料金制度の導入	(財)北九州市都市整備公社に管理運営を委託している「到津の森公園」について、受託者の自主的経営努力を促し、効果的なサービスを提供するため、入場料を受託者の収入とする利用料金制度を導入。	建設局

(8) 広域連携の推進

整理番号	項目名	実施概要	所管
1	年長者施設利用証の広域利用	本市が65歳以上の高齢者に対して発行している、市立の文化・スポーツ施設を無料もしくは割引で利用できる「年長者施設利用証」と、福岡市が同様の趣旨で発行している「シルバー手帳」について、平成14年7月から両市での相互利用を開始。	保健福祉局
2	図書館等の広域利用	近隣市町村との広域連携の観点から、福岡県北東部地方拠点都市地域内(苅田町を除く)21市町村の図書館等における図書の相互貸出を実施。平成14年4月実施。	教育委員会

2 公と民との役割分担の見直し

(2) 委託化の推進

整理 番号	項 目 名	実 施 概 要	所 管
1	(社福)北九州市福祉事業団運営の障害者福祉施設の民間委託化	(社福)北九州市福祉事業団に運営を委託している障害者施設のうち1施設について、民間委託化。平成14年4月実施。見直し効果26百万円。	保健福祉局
2	直営保育所の民間委託化	市が直接運営を行っている保育所のうち1施設について、民間委託化。平成14年4月実施。見直し効果41百万円。	保健福祉局
3	(社福)北九州市福祉事業団運営の保育所の民間委託化	(社福)北九州市福祉事業団に運営を委託している保育所のうち1施設について、民間委託化。平成14年4月実施。見直し効果26百万円。	保健福祉局
4	学校教育施設夜間警備体制の見直し	平成13年度に引き続き、嘱託による有人警備から民間警備保障会社への委託による機械警備への移行を推進。 平成14年度は、新たに29校で実施。見直し効果92百万円。	教育委員会
5	学校給食調理業務の見直し	学校給食調理業務の民間委託について、2小学校においてモデル実施。見直し効果38百万円。	教育委員会

3 市民の視点からの施策等の見直し

(1) 市民サービスの向上

ア 市民に身近なところでのサービスの提供

整理番号	項目名	実施概要	所管
1	ホームページによる情報提供の充実	市民ニーズに応じた積極的な情報提供を行うため、メールニュース北九州市の配信や、携帯電話版及び子供向けホームページの公開、市ホームページの検索機能の改善等を実施。	総務市民局
2	申請・届出等の電子化	申請・届出のオンライン化等により、市民が自宅や会社に居ながら各種の行政手続きを行うことができる体制づくりを推進。 平成14年度は、各種申請様式のデータベース化を実施。	総務市民局
3	北九州市例規の閲覧・検索システムの構築	市例規の閲覧・検索システムを導入し、市ホームページに掲載することにより、市民が最新の条例・規則等を容易に閲覧、検索できる環境を整備。平成14年7月実施。	総務市民局
4	男女共同参画に関する人権侵害に対する専門の苦情処理、相談体制の整備	ドメスティック・バイオレンス(DV)被害など性別による人権侵害に対する専門の相談窓口を、平成14年10月に北九州市立男女共同参画センター内に設置。	総務市民局
5	子ども総合相談・支援体制の整備・充実	子どもの成長や子育てに関する複数の相談窓口を一本化し、子どもの総合相談・支援体制を整備するため、「ウェルとばた」内に「子ども総合センター」を設置するとともに、各区役所に「子ども・家庭相談コーナー」を設置。	保健福祉局 教育委員会
6	在宅介護支援センターの充実	介護サービス事業者の支援や要援護高齢者等への保健福祉サービスの調整等を行う「在宅介護支援センター」の整備を推進。 平成14年度は、区レベルに基幹型支援センター5ヶ所を整備するとともに、地域レベルでは市民福祉センター20ヶ所において在宅介護相談機能を強化。	保健福祉局
7	訪問給食サービスの拡大	平成14年10月から門司区、小倉南区全域で訪問給食サービス事業を実施(市内全域でのサービス展開を完了)	保健福祉局

整理番号	項目名	実施概要	所管
8	北九州市立大学付属図書館の市民利用の促進	市民サービスの向上のため、大学付属図書館の図書を市民に貸し出すとともに、中央図書館等との相互貸出を実施。平成14年8月実施。	北九州市立大学
9	緊急通報システムの見直し	ひとり暮らしで、急な発作等が見られる高齢者や緊急事態を自力回避できない重度身体障害者を対象とした「緊急通報システム」について、ひとり暮らしの要件を緩和し、身体的要件を満たす高齢者・重度身体障害者のみの世帯にも利用対象を拡大。また、身体要件に関わらず高齢者・重度身体障害者がいる世帯においては、全額実費負担によるシステムの利用を開始。平成14年4月実施。	消防局 保健福祉局
10	新たな消防戦術の構築	消火時の水損防止・環境負荷の軽減など火災によるトータル損害を軽減するため、消火剤と専用車輛を使用した消火方法について試行実施を行い、火災における消火能力を検証。	消防局
11	「いきいき安心訪問」の拡充	女性消防団員がひとり暮らしの高齢者等への防火訪問の際に、軽度のホームヘルプサービスや福祉相談に応じる「いきいき安心訪問」について、サービスの一層の充実を推進。 平成14年度は、女性消防団員を6名採用し、訪問体制を強化。	消防局
12	市議会会議録の閲覧・検索システムの構築	市議会会議録の閲覧・検索システムを導入し、市ホームページに掲載することにより、市民が自宅から容易に会議録の閲覧、検索ができる環境を整備。平成14年7月実施。	市議会事務局
13	「遊び場開放」事業の充実	校区内の児童に小学校の運動場・体育館を開放している「遊び場開放」事業について、学校週5日制の導入に伴い、4月から開放回数を拡大。	教育委員会
14	民間施設の有効活用	新たな市陸上競技場の設置にあたり、市内民間施設（鞘ヶ谷陸上競技場）を整備することにより有効活用。平成14年10月供用開始。	教育委員会

(2) 公共施設の運営改善

ア 開館日、開館時間の柔軟な運用

整理番号	項目名	実施概要	所管
1	市民福祉センター及び公民館の開館日の拡大	利用者のニーズに対応するため、市民福祉センター及び公民館の開館日について、年末年始を除き年中無休化を推進。 平成14年度は、平成13年度に引き続き、14館においてモデル実施。	保健福祉局 教育委員会
2	放課後児童クラブ開設時間の延長等の延長等	利用者のニーズに対応するため、開設時間の延長や障害児の受け入れ、土曜日開設を実施する放課後児童クラブ数を拡大。 平成14年度は、新たに3クラブにおいて開設時間を延長し、5クラブにおいて土曜日開設を実施。	保健福祉局

4 行政と市民との関係の見直し

(1) 市民参加の促進

ア 市民参加の仕組みづくり

整理番号	項目名	実施概要	所管
1	NPO等との協働による環境施策の推進	市民による環境学習活動を推進する「北九州市環境学習サポーター」制度の実施や、NPOとの協働によるグリーン購入セミナーの開催、市民向け環境啓発講座の実施など、市民、NPOとの協働による環境施策を推進。	環境局
2	北九州市エコライフプラザ運営業務のNPOへの委託	エコ商品の紹介やリサイクル講座など暮らしの中でできる環境にやさしい生活についての各種情報を提供する「北九州市エコライフプラザ」の運営について、環境に対する自発的な市民活動促進のため、NPO法人に委託。平成14年11月開設。	環境局
3	住民参加型公園づくりの実施	地域住民に比較的身近な公園の整備にあたって、計画段階から住民自主参加方式によって事業を進め、市民ニーズに対応した公園づくりを実施。 平成14年度は、紫水公園、大川公園、茶屋の原公園及び下吉田東公園において整備を実施。	建設局
4	市民参加型の水際線づくりの実施	港湾緑地や親水護岸など市民開放を目的とした水際線の整備にあたって、地域住民やNPO等との協働により事業を進め、市民ニーズに対応した水際線づくりを実施。 平成14年度は、地蔵面人工海浜の整備において、近隣小学校の児童と協働して、トイレなどの利便施設や壁面のデザインを行うとともに、アクセスマップを作成。	港湾局

ウ ボランティア活動の促進

整理番号	項目名	実施概要	所管
1	ボランティア活動の促進	ボランティア活動を活発化するため、活動拠点の整備や人材養成機能の充実など、ボランティアに関する総合的な支援体制を整備。 平成14年度は、「ウェルとばた」内に、北九州市ボランティアセンター及び北九州市社会福祉ボランティア大学校を集約するとともに、新たに八幡西区にボランティアセンターを開設。	保健福祉局 総務市民局

(2) 市民に信頼される行政体制の確立

イ 情報公開の推進

整理番号	項目名	実施概要	所管
1	ホームページ「市長の部屋」の充実	市長の市政に対する率直な思いや考えを市民に対して広く伝え、市政への理解を深めるため、市長のあいさつや記者会見でのやりとり、市長執筆の寄稿文などを遅滞なくホームページに掲載。	秘書室
2	工事成績評定の公表	公共工事に対する透明性を高め、工事の適正な履行を確保するため、公共工事竣工後の工事成績評定を請負業者に通知するとともに公表。 平成14年4月実施。	検査室
3	出資法人の情報公開	出資法人における情報公開を推進するため、北九州市情報公開条例の規定に基づき、外郭団体（市が設立した地方三公社及び市の出資比率25%以上かつ市の出資が最大のもの）に対して、団体の情報公開規程の整備についての指導等を実施。平成15年5月までに、全ての外郭団体において策定済。	総務市民局
4	付属機関の会議の公開	北九州市情報公開条例に基づき付属機関の会議の公開を推進するため、「付属機関の会議の公開に関する要綱」を策定。平成14年4月施行。	総務市民局

(3) 市民負担の適正化

整理番号	項目名	実施概要	所管
1	老人医療費給付制度の見直し	支給開始年齢を67歳から68歳へ引き上げ。平成14年4月実施。見直し効果424百万円。	保健福祉局

5 健全な財政運営の推進

(1) 健全な財政基盤の確立

ア 健全な財政運営の推進

整理 番号	項 目 名	実 施 概 要	所 管
1	企業会計手法の活用	「都市経営の視点」に立った行財政運営の取り組みを財政的な観点から一層進めるため、「財政白書」、「バランスシート」、「行政コスト計算書」を統合した「北九州市財政の概要（財政白書）」を作成するとともに、ホームページ等にも掲載。平成14年7月実施。	財政局
2	市債引受手数料の見直し	より低コストでの資金調達を可能とするため、平成14年4月から、公募債等を銀行等が引き受ける際に市が支払う手数料の引き下げを実施。見直し効果125百万円。	財政局

エ 市税、使用料等の収入の確保

整理 番号	項 目 名	実 施 概 要	所 管
1	市税収入未済額の縮減	増加する市税収入未済額の縮減を図るため、高額滞納事案を集中的専門的に処理する特別滞納調査室を設置するなど、市税徴収対策を強化。 平成14年度の市税収入未済額は、前年度を12億5千万円下回る79億3千万円で、90億円を下回るという目標を達成。	財政局

オ 未利用市有地の有効活用、売却の促進

整理 番号	項 目 名	実 施 概 要	所 管
1	市有財産の有効活用	<p>一般競争入札や価格公示公募抽選方式、また応札等の無い物件における先着順売払により、引き続き未利用地を積極的に売却。また事業予定地等にあっても事業計画が決まるまでの間、積極的な一時貸付を実施。</p> <p>見直し効果471百万円。</p>	財政局
2	市営住宅の再配置に伴う余剰地の活用	<p>市営住宅の再配置に伴い生じる余剰地について、順次転用や処分を推進。</p> <p>平成14年度は4箇所について用途廃止。見直し効果275百万円。</p>	建築都市局
3	教職員住宅の見直し	<p>入居率が低く、老朽化の進んだ教職員住宅について、年次計画に沿って処分を推進。</p> <p>平成14年度は、用勺、古前及び第2古前の3教職員住宅の用途廃止・解体を実施。見直し効果1百万円。</p>	教育委員会

(2) 企業会計、特別会計の健全化

ア 上水道事業会計

整理 番号	項 目 名	実 施 概 要	所 管
1	公用車のリース化	経費の削減及び事務の効率化を図るため、公用車のリース化を推進。 平成14年度は、更新車両のうち4台をリース化。	水道局
2	浄水場監視制御システム点検業務の見直し	維持管理経費の抑制と効率的な運用を図るため、毎年行っていた浄水場監視制御システム定期点検の周期を、隔年実施に変更。見直し効果11百万円。	水道局
3	水道用地の有効活用	水道管路敷地等を地域住民に貸し出し、家庭菜園などとして有効活用。	水道局

イ 交通事業会計

整理 番号	項 目 名	実 施 概 要	所 管
1	乗合バス更新基準の見直し	乗合バスについて、車両の整備計画を見直し、安全性を確保しながら車両更新年数を延長。見直し効果184百万円。	交通局
2	旅客自動車運転者の嘱託化の推進	平成14年6月のダイヤ改正にあたり、採算性の特に低い路線については、全面的に嘱託勤務とするなど、一層の嘱託化を推進。 平成14年度職員数6人削減。	交通局

ウ 病院事業会計

整理番号	項目名	実施概要	所管
1	市立病院の再編成	<p>病院事業の経営健全化に向け、市立病院の機能分化と連携、民間医療機関との役割分担の視点に立ち、5つの市立病院のあり方について再検討。</p> <p>平成14年度は、戸畑病院を民間移譲。見直し効果897百万円。</p>	病院局
2	財務会計システムの活用による事務処理の効率化の推進	<p>財務会計システムの活用により、事務処理の一層の効率化を推進。</p> <p>平成14年度見直し効果2百万円。</p>	病院局
3	病院局所管財産の処分推進	<p>病院改築後の用地等、病院局所管財産の処分を推進。</p> <p>平成14年度は、戸畑病院の民間移譲に伴う土地・建物及び医師公舎跡地の売却を実施。見直し効果1,449百万円。</p>	病院局
4	市立病院における人員の適正配置	<p>医師や看護師、医療技術職などの配置基準の見直しにより、人員の適正配置を推進。</p> <p>平成14年度は、10月に門司病院における看護基準の見直し等を実施。見直し効果85百万円。</p>	病院局
5	検査体制の集約	<p>各病院で行っている臨床検査の一部を市立医療センターに集約するとともに、臨床検査システムを各病院に導入し市立病院群内での検査情報のネットワーク化を図り、効率的な臨床検査体制を構築。</p> <p>平成14年度は、9月に門司病院、平成15年2月に八幡病院において集約化。見直し効果18百万円。</p>	病院局
6	病院窓口業務等の委託化	<p>市立病院窓口受付業務等の全面委託化を推進。</p> <p>平成14年度は、10月に門司病院において実施。見直し効果15百万円。</p>	病院局

エ 下水道事業会計

整理番号	項目名	実施概要	所管
1	「下水道事業会計」経営自立化の促進	<p>「雨水公費・汚水私費」の原則に基づき、平成17年度には一般会計からの汚水処理補助金の繰り入れを無くすことを目標に、補助金を削減。</p> <p>平成14年度見直し効果540百万円。</p>	建設局

ケ 競輪、競艇特別会計

整理番号	項目名	実施概要	所管
1	門司競輪の廃止	競輪・競艇特別会計の経営改善を図るため、厳しい経営状況にあった門司競輪を平成14年3月末に廃止。見直し効果375百万円。	経済局
2	全自動支払機導入に伴う従事員数の削減（若松競艇）	全自動支払機の導入に伴い、退職不補充により従事員16人を削減。見直し効果58百万円。	経済局
3	広報宣伝経費の見直し	競輪・競艇事業の経営改善の一環として、費用対効果を勘案し、広報宣伝費の見直しを実施。見直し効果152百万円。	経済局

コ 港湾整備特別会計

整理番号	項目名	実施概要	所管
1	港湾施設巡回業務の見直し	太刀浦地区の港湾施設巡回業務を委託化。職員数2人削減。	港湾局
2	港湾施設維持工事の見直し	港湾施設維持工事の効率化を図るため、西部工事事務所における積算・監督業務の一部を民間委託化。職員数2人削減。	港湾局
3	日明2号クレーンの廃止	採算性の低い日明2号クレーンを廃止することにより、維持管理経費を削減。見直し効果32百万円。	港湾局
4	響灘処分場護岸工事における監視業務の見直し	響灘処分場護岸工事における船舶による監視等の業務について、海上作業の少ない時期の業務体制を見直すことにより、経費を削減。見直し効果5百万円。	港湾局
5	若松ふ頭荷さばき地の有効活用	遊休地化している若松ふ頭荷さばき地の一部を、駐車場用地として有効活用。見直し効果1百万円。	港湾局
6	響灘地区大水深港湾整備への公共残土受け入れ	埋立用材として公共残土を有効活用することにより、造成費を節減。見直し効果630百万円。	港湾局